

都市計画法第16条に基づく「緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更に関する原案」に対する意見書と市の考え方

	意見書（原文）	市の考え方
1	<p>多世代交流センターの設置について                      中高層地区または住宅・関連施設地区に、「ランチ調布」や「しばざき彩ステーション」のような「多世代交流センター」を設置してほしい。（多世代交流センターの設置が可能な地区計画とする。）                      &lt;理由&gt;                      当該地域は、通勤・通学のために仙川駅、甲州街道前のバス停を利用する社会人、学生、さらには商業施設などを利用する方などが多数往來します。しかしながら、こうした区画道路6号や調3・4・17号から仙川駅に至るエリアに住民が交流するスペースがほとんどなく、また「大学が設置されている地域」でありながら、その人的資源も生かされていないように感じます。こうした中、今回整備予定の地域は比較的まとまったスペースが確保されることから、地域住民が交流する施設等を設置するのに適していると考えます。</p> <p>多世代交流センターは、今後整備予定の中高層地区（区画道路6号に近い場所）に設置すれば、利便性が高まると考えられます。</p> <p>または、「調節池上部空間を活用して日常生活の快適性を向上させるための土地利用」の一環として、多世代交流センターに災害対応機能も持たせて、公園などと一体的に整備することによって、災害時の避難場所にも活用が期待できます（現在、付近では緑ヶ丘小学校が避難場所になっていますが、団地の建替えにより住民の増加が見込まれるので、災害時の避難場所の充実も望まれます。</p> <p>さらには、今回移転が検討されている図書館や、（必要に応じてですが）住宅関連施設内に現在ある店舗の移転も合わせて一体整備すれば、より効率的・効果的な土地利用が図られるものと考えます。</p>	<p>本地区計画における中高層住宅地区の土地利用の方針は、「土地の合理的な利用により公園や広場などまとまったオープンスペースを生み出すとともに敷地内の緑化を進め、周辺の低層住宅地や景観との調和に配慮した建築物等を誘導する。また、本地区の南側区域については仙川との親水性に配慮した土地利用を誘導し、ゆとりとつながりのある住宅地の形成を図る。」としています。</p> <p>今回中高層住宅地区に変更するエリアを含め、中高層住宅地区には御要望いただいた多世代交流センターは、東京都の建替計画において予定されていません。</p> <p>調節池上部の利用については市は、諸条件を考慮し、本地区に必要な機能を検討のうえ、市民の皆様の御意見を伺いながら東京都と協議調整を図りつつ、地区整備計画を定めてまいります。</p>
2	<p>周辺環境と調和した緑地4号の整備について                      緑地4号の整備に当たっては、白百合女子大学の外壁との調和に配慮してほしい。                      &lt;理由&gt;                      今回整備を予定されている緑地4号のすぐ近くに白百合女子大学がありますが、周辺を通るたびにその美しい緑と外壁に癒されています。                      このため、緑地4号の整備に当たっては、できるだけ大学外壁と調和したデザイン、配色、資材を用いていただければ、一体性のある空間が形成されるものと考えられます。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、整備主体であります東京都にお伝えします。</p>